

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

- 岡山県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則
(県例規集登載)

会計課

【告示】

- 岡山県建設工事等公表事務取扱要領の一部改正
(県例規集登載)

技術管理課

- 廃物と認定することが困難な放置自動車等の処分

港湾課

【公告】

- 一般競争入札の実施
- 落札者等の決定
- 一般競争入札の実施
- 土地改良区役員の退任及び就任届の完了

県民生活交通課

情報政策課

農政企画課

耕地課

建築指導課

【海区漁業調整委員会】

- 第五百九回岡山海区漁業調整委員会の開催

海区漁業調整委員会

目次

担当課（室）

◎岡山県規則第四十二号

岡山県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則
岡山県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岡山県規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

第十一条中第七号を第八号とし、第二号から第六号までを一号ずつ繰り下げ、第一号の次に次の一号を加える。

二 特例政令第十条第一項の規定による競争入札により契約を締結しようとする場合は、同条第五項各号又は第六項各号に掲げる事項

第十四条を第十五条とする。

第十三条中第九号を第十二号とし、第八号を第十一号とし、第七号の次に次の三号を加える。

八 特例政令第十条第一項の規定による競争入札の方法によることとした場合は、その旨

九 特例政令第十条第二項の規定により入札数量の一部について落札がなかったものとした場合は、その旨

十 第八号に規定する場合であつて、端数の入札を制限したときは、その旨
第十三条を第十四条とし、第十二条を第十三条とし、第十一条の次に次の一条を加える。

（複数落札入札制度による場合の予定価格の決定方法）

第十二条 特例政令第十条第一項の規定による競争入札に付する事項の予定価格は、財務規則第三百三十八条第一項（財務規則第四百四十八条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、当該競争入札に付する物品等又は特定役務の種類ごとの総価格を当該物品等又は特定役務の種類ごとの需要数量で除して得た金額をもって定めなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

◎岡山県告示第三百四十六号

岡山県建設工事等公表事務取扱要領（平成十三年岡山県告示第百九十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

第一条中「岡山県測量及び建設コンサルタント業務委託契約指名競争入札参加資格審査要領」を「岡山県測量及び建設コンサルタント業務委託契約入札参加資格審査要領」に改める。

第六条第四項中「第十三条」を「第十四条」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

◎岡山県告示第三百四十七号

岡山県快適な環境の確保に関する条例（平成十三年岡山県条例第七十四号。以下「条例」という。）第十八条第二項の規定により、廃物と認定することが困難な放置自動車等の処分について次のとおり告示する。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 放置自動車の種類及びフレームの色並びに形状及び数量

種類及びフレームの色	形状及び数量
小型自動二輪車 黒	オートバイ 一台

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十七年九月十六日

三 放置自動車が放置されている場所

玉野市築港一丁目地先 宇野港フェリーターミナル北県駐輪場

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自動車を処分する。

五 担当部課名及び連絡先

岡山県備前県民局建設部宇野港管理事務所

玉野市宇野一丁目八番九号

電話番号 ○八六三一三一―三二二一

一 放置自転車の車輪の大きさ及びフレームの色、数量並びに自転車防犯登録番号標等

車輪の大きさ及びフレームの色	数量	自転車防犯登録番号標等
二六インチ クリーム	一台	玉野A三〇九二七
二六インチ 銀	一台	玉野A三四一九三六
二六インチ 青	一台	岡山西E八一九一四

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

二六インチ	銀	一台	玉野H〇三九四四
二六インチ	黒	一台	北一H六四三七六香川県警察
二六インチ	ピンク	一台	玉野H〇四四三一
二六インチ	銀	一台	岡山南B七九六六三
二六インチ	銀	一台	南一F七一〇四〇香川県警察
二六インチ	黒	一台	玉野A三二七七六
二六インチ	銀	一台	松原市〇〇八三五
二六インチ	紫	一台	玉野H〇五四三三
二六インチ	赤	一台	
二六インチ	銀	一台	玉野A三〇一〇〇
二六インチ	紫	一台	
二六インチ	銀	一台	玉野H〇三七八〇
二六インチ	銀	一台	西一E〇六〇八二香川県警察
二六インチ	銀	一台	
二六インチ	銀	一台	玉野H〇〇一五八
二六インチ	銀	一台	
二六インチ	紫	一台	A〇五二四一香川県警察
二六インチ	クリーム	一台	
二六インチ	クリーム	一台	
二六インチ	クリーム	一台	玉野A三三二一〇
二六インチ	銀	一台	
二六インチ	銀	一台	玉野A三二三六二
二六インチ	青	一台	
二六インチ	ピンク	一台	岡山南C七三五九八
二六インチ	銀	一台	松東一一三七六二〇愛媛県
二六インチ	青	一台	玉野H〇〇〇七〇

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十七年九月十六日

三 放置自転車が放置されている場所

玉野市築港一丁目地先 宇野港フェリーターミナル北県駐輪場

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自転車を処分する。

五 担当部課名及び連絡先

岡山県備前県民局建設部宇野港管理事務所

玉野市宇野一丁目八番九号

電話番号 ○八六三一三一―三二二一

一 放置自転車の車輪の大きさ及びフレームの色、数量並びに自転車防犯登録番号標等

車輪の大きさ及びフレームの色	数量	自転車防犯登録番号標等
二六インチ 銀	一台	玉野H〇〇一三九
二六インチ グレー	一台	岡山東D六二三五七
二六インチ 銀	一台	香川警察A A七四三〇八
二六インチ 銀	一台	玉野H〇六〇七八
二六インチ 黒	一台	愛媛松西D二八七三四六
二六インチ 黒	一台	香川県警察A B三八六五〇
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 緑	一台	
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 水色	一台	
二六インチ 銀	一台	玉野H〇四三八二
二六インチ 黒	一台	

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

二六インチ 黒	一台	玉野H〇二五四七
二六インチ 白	一台	岡山南C四九二六〇
二六インチ 黒	一台	玉野六八六三〇

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十七年十一月二十四日

三 放置自転車が放置されている場所

玉野市築港一丁目地先 宇野港フェリーターミナル北県駐輪場

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自転車を処分する。

五 担当部課名及び連絡先

岡山県備前県民局建設部宇野港管理事務所

玉野市宇野一丁目八番九号

電話番号 〇八六三一三一―三二一一

一 放置自転車の車輪の大きさ及びフレームの色、数量並びに自転車防犯登録番号標等

車輪の大きさ及びフレームの色	数量	自転車防犯登録番号標等
二六インチ 青	一台	
二六インチ 紺	一台	
二六インチ 茶	一台	
二六インチ 緑	一台	
二六インチ 白	一台	勝山A一五七四九
二六インチ 銀	一台	玉野H〇二三九五
二六インチ 赤	一台	玉野一二六三〇
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 銀	一台	玉野A二九五九〇

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

二六インチ 銀	一台	玉野A二四一一
二六インチ 青	一台	
二〇インチ 銀	一台	玉野H〇三二六四
二六インチ 銀	一台	玉野A三四〇五三
二六インチ 青	一台	
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 茶	一台	岡山西H七六四八九
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 銀	一台	
二六インチ 白	一台	岡山南C四九二六〇
二六インチ 青	一台	玉野A一四一五一
二〇インチ 青	一台	

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十八年三月十七日

三 放置自転車が放置されている場所

玉野市築港一丁目地先 宇野港フェリーターミナル北県駐輪場

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自転車を処分する。

五 担当部課名及び連絡先

岡山県備前県民局建設部宇野港管理事務所

玉野市宇野一丁目八番九号

電話番号 ○八六三一三一―三二二一

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

〔三二九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県民局庁舎で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成28年10月1日から平成31年9月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
備前県民局	岡山市北区弓之町6-1	1,173,000kWh
備前保健所	岡山市中区古京町1-1-17	645,000kWh
東備地域事務所	和気郡和気町和気487-2	672,000kWh
備前県民局	倉敷市羽島1083	1,326,000kWh
井笠地域事務所	笠岡市六番町2-5	720,000kWh
高梁地域事務所	高梁市落合町近似286-1	558,000kWh
新見地域事務所	新見市高尾2400	681,000kWh
美作県民局第一庁舎	津山市山下53	1,104,000kWh
真庭地域事務所	真庭市勝山591	465,000kWh
勝英地域事務所	美作市入田291-2	945,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の10施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の10施設分の3年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成27年4月から平成28年3月までの使用実績等に基づ

づく3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成28年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第45号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 二酸化炭素排出原単位（国内クレジット反映後：調整後排出係数適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき平成28年7月15日（金）午後5時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538 (直通)

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部県民生活交通課総務班

電話 (086) 226-7252 (直通)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成28年6月7日(火)から同年7月19日(火)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。また、岡山県県民生活部県民生活交通課のホームページからもダウンロードすることができる。

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/25/>

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成28年8月1日(月)午後2時(郵送等による入札書の受領期限は、同年7月29日(金)午後5時)

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁入札室(岡山県庁地下1階)

5 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を4(3)の期限までに提出する以外に、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を平成28年7月19日(火)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

第 1 1 7 9 3 号 岡山県公報 平成 2 8 年 6 月 7 日

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity for General Services Bureau building
8,289,000kWh

(2) Delivery period :

From 1 October, 2016 through 30 September, 2019

(3) Delivery place :

Bizen General Service Bureau

6-1 Yumino-cho, Kita-ku, Okayama-shi

Bizen Health Care Center

1-1-17 Furugyo-cho, Naka-ku, Okayama-shi

Tobi Regional Office

487-2 Wake, Wake-cho, Wake-gun

Bicchu General Service Bureau

1083 Hashima, Kurashiki-shi

Ikasa Regional Office

2 - 5 Rokuban-cho, Kasaoka-shi

Takahashi Regional Office

286-1 Chikanori, Ochiai-cho, Takahashi-shi

Nimi Regional Office

2400 Takao, Nimi-shi

Mimasaka General Service Bureau

53 Sange, Tsuyama-shi

Maniwa Regional Office

591 Katsuyama, Maniwa-shi

Shoei Regional Office

291-2 Nyuta, Mimasaka-shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 1 August, 2016 (by mail 5:00 P.M. 29 July, 2016)

(5) Contact point for the notice :

Citizen Affairs and Traffic Policy Division, Citizens services department,

Okayama Prefectural Government

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7252 (direct dialing)

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

〔二三〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

おかやま全県統合型GIS更新事業

二 契約期間

平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十八年五月三十日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社パスコ

岡山市北区本町二番五号

六 落札金額

一月当たり七一二、八〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五二、八〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

八 入札公告日

平成二十八年四月八日

〔三三二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成28年10月1日から平成31年9月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
農林水産総合センター 農業研究所	赤磐市神田沖1174-1	2,829,000kwh
農林水産総合センター 生物科学研究所	加賀郡吉備中央町吉川 7549-1	5,991,000kwh
農林水産総合センター 畜産研究所 (管理棟)	久米郡美咲町北2272	717,000kwh
農林水産総合センター 畜産研究所 (養豚ゾーン)	久米郡美咲町北2272	360,000kwh
農林水産総合センター 畜産研究所 (大家畜ゾーン)	久米郡美咲町北2272	957,000kwh

農林水産総合センター 畜産研究所 (まきばの館)	久米郡美咲町北2272	843, 000kwh
農林水産総合センター 森林研究所 林業研究室	勝田郡勝央町植月中1001	150, 000kwh
農林水産総合センター 森林研究所 木材加工研究室	真庭市勝山1884-2	459, 000kwh
農林水産総合センター 水産研究所	瀬戸内市牛窓町鹿忍 6641-6	1, 263, 000kwh
農林水産総合センター 水産研究所 内水面研究室	津山市二宮1878-1	123, 000kwh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の10施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の10施設分の3年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成27年4月から平成28年3月までの使用実績等に基づき算定した3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成28年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成28年岡山県告示第45号(物品の売買, 修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格, 資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。))に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分が

第11793号 岡山県公報 岡山県公報 平成28年6月7日

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7537

(2) 申請書の提出期限

平成28年7月13日（水）午後4時

4 契約条項を示す場所等

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒709-0801 赤磐市神田沖1174番1号

岡山県農林水産総合センター総務課経理班

電話 (086) 955-0272

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成28年6月7日(火)から同年7月15日(金)まで(岡山県の休日を定める
条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)
の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県農林水産総合センターのホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/site/22/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」とい
う。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成28年7月28日(木) 午前10時

ただし、郵送等による場合にあつては、平成28年7月27日(水)午後5時を受
領期限とする。

イ 場所

赤磐市神田沖1174番1号

岡山県農林水産総合センター 1階 第4会議室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書

第 1 1 7 9 3 号 岡山県公報 平成 2 8 年 6 月 7 日

で指定する添付書類を平成28年7月15日(金)午後5時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture,
Forestry and Fisheries, Research Institute buildings
13,692,000 kwh

(2) Delivery period :

From 1 October, 2016 through 30 September, 2019

(3) Delivery place :

岡山県公報 第11793号 平成28年6月7日

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Agriculture (main building)
1174—1 Kodaoki, Akaiwa—shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Biological Sciences
7549—1 Yoshikawa, Kibichuo—cho, Kaga—gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science
(Administrative building)
2272 Kita, Misaki—cho, Kume—gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Pig Zone)
2272 Kita, Misaki—cho, Kume—gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Makibanoyakata)
2272 Kita, Misaki—cho, Kume—gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Forestry Laboratory
1001 Uetsukinaka, Syoo—cho, Katsuta—gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Timber Processing Research Laboratory
1884—2 Katsuyama, Maniwa—shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Fisheries Science
6641—6 Kashino, Ushimado—cho, Setouchi—shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and
Fisheries, Research Institute for Fisheries Science Inland Waters
Laboratory

1878-1 Ninomiya, Tsuyama-shi

(4) Time limit for tender :

10:00 A.M. 28 July, 2016 (by mail 5:00 P.M. 27 July, 2016)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural Technology Center for
Agriculture, Forestry and Fisheries Research Institute

1174-1 kodaoki, Akaiwa-shi, Okayama-ken, 709-0801, Japan

TEL 086-955-0272 (direct dial)

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

〔二三二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があつた。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称		二 退任及び就任役員		住 所	理事	理事監	事の別
小原土地改良区	退任役員	就任役員	住 所				
延原 博之	延原 博之	久米郡美咲町小原五三三一一	理事				
延原 次美	延原 次美	〃 〃 五五二	〃				
浅津 眞悟	浅津 眞悟	〃 〃 一二〇六一二	〃				
杉山 正治	杉山 正治	〃 〃 九八〇	〃				
池上 寿男	池上 寿男	〃 〃 一五九二	〃				
山本 弘樹	山本 弘樹	〃 〃 一六一一	〃				
浅津 正志	浅津 正志	〃 〃 二六八	〃				
延原 耕徳	延原 耕徳	〃 〃 三七二一三	〃				
杉山 利通	杉山 利通	〃 〃 一二五八	〃				
谷口 義政	谷口 義政	〃 〃 一三九七	〃				
浅津 典夫	浅津 典夫	西幸一〇六五	〃				
浅津 健一	浅津 健一	〃 〃 一一六六一三	〃				
延原 洋	延原 洋	小原五一八	〃				
丸尾 嘉宏	丸尾 嘉宏	〃 〃 五一一	〃				
神棒 昇	神棒 昇	〃 〃 二七一―三	〃				
佐藤 宏	佐藤 宏	〃 〃 四〇一	〃				
直原 宏	直原 宏	〃 〃 一〇三七―三	〃				
小賀 民生	小賀 民生	〃 〃 一三二四―三	〃				
谷口 浅恵	谷口 浅恵	〃 〃 一四三二	〃				
小窪 秀治	小窪 秀治	西幸九二九―二	〃				
延原 昭	延原 昭	小原二三三	監事				

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

藤井
将宏

浅津 浅津 藤井
典夫 正志 将宏

〃 〃 〃

〃 〃 〃

西幸 〃 〃
一〇六五 二六八 一六二九

〃 〃 〃

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

〔二三三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音軽部字八幡後八四六一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音上中島二二八一―一四

藤井 準子

三 許可番号

岡山県指令建指第三一号

平成28年6月7日 岡山県公報 第11793号

◎岡山海区漁業調整委員会公示第一号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百九回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

平成二十八年六月七日

岡山海区漁業調整委員会

会長 豊田安彦

一 日時 平成二十八年七月一日（金）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリテイまきび

TEL（〇八六）二三二一〇五一

三 議題

第一号議案 委員会指示について